証券コード　4625
平成27年６月11日

株　主　各　位

東京都板橋区舟渡三丁目９番６号
アトミクス株式会社
代表取締役社長　小　林　和　幸

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月26日（金曜日）午前10時　（受付開始：午前9時）
2. **場　　所**　東京都板橋区舟渡三丁目９番６号
　当社本社二階　会議室
　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. **目的事項**

報告事項
1. 第68期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
第５号議案　退任監査役に対する弔慰金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.atomix.co.jp）に掲載いたします。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種の経済政策等により緩やかな景気の回復基調で推移いたしましたが、消費税増税の影響により個人消費は依然として低迷しています。また、原油安傾向が進んだものの急激な円安によって、輸入原材料価格やエネルギーコストの高騰が懸念されるなど、依然として先行きが不透明な状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは、環境に対応した水性塗料の開発、新製品の拡販活動を進め、平成26年12月に加須工場内に新設した研究棟に技術部を集約することにより一層研究開発に注力してきました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高111億42百万円（前連結会計年度比7.6％減）、営業利益２億87百万円（同37.2％減）、経常利益３億52百万円（同24.7％減）、当期純利益２億19百万円（同0.8％増）となりました。

次に、セグメント別の業績についてご報告申し上げます。

-1. 塗料販売事業

道路用塗料においては、官公庁の舗装工事等の発注量減少の影響により前年を下回りました。床用塗料においては、第３四半期連結会計期間以降、企業の設備投資に伴う工場改修が増加したため前年を上回りました。建築用塗料及び家庭用塗料は、消費税増税や物価上昇による消費の落ち込みが影響し前年を下回りました。

この結果、当連結会計年度の塗料販売事業の売上高は前年同期に比べて７億41百万円減少し104億75百万円（前連結会計年度比6.6％減）となりました。

-2. 施工事業

子会社アトムテクノス（株）で当第４四半期連結会計期間において完了予定であった大型工事物件が延伸となり仕掛工事となったため前年を下回りました。

この結果、当連結会計年度の施工事業の売上高は前年同期に比べて１億68百万円減少し６億66百万円（前連結会計年度比20.2%減）になりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は９億円で、主に研究棟の建設（平成26年12月竣工）、工場の生産設備の購入及び更新など、研究開発の向上や生産能力を維持する目的に使用しました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度では借入金で７億円を調達しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区　分	第 65 期 (平成24年３月期)	第 66 期 (平成25年３月期)	第 67 期 (平成26年３月期)	第 68 期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売上高	10,516	10,993	12,052	11,142
経常利益	344	431	468	352
当期純利益	139	227	217	219
１株当たり当期純利益	16円50銭	26円98銭	29円28銭	35円16銭
総資産	13,518	13,757	14,244	14,413
純資産	8,929	9,146	8,531	8,783
１株当たり純資産額	1,057円78銭	1,083円45銭	1,366円75銭	1,407円20銭

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区　分	第 65 期 (平成24年３月期)	第 66 期 (平成25年３月期)	第 67 期 (平成26年３月期)	第 68 期 (当事業年度) (平成27年３月期)
売上高	8,912	9,540	10,491	9,744
経常利益	343	458	516	407
当期純利益	169	158	279	252
１株当たり当期純利益	20円08銭	18円77銭	37円62銭	40円47銭
総資産	12,527	12,679	12,949	13,251
純資産	8,344	8,449	7,807	8,066
１株当たり純資産額	988円43銭	1,000円86銭	1,250円77銭	1,292円24銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。また、１株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、当連結会計年度において、株式付与ESOP信託口が所有する期末自己株式数は187,400株、期中平均株式数は54,658株です。

(3) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	主 要 な 事 業 内 容	議決権比率
アトムサポート㈱	3億80万円	家庭用塗料及び関連製品の販売	100%
㈱　アブス	3,000万円	ホームセンター等への物流業務	100%
アトム機械サービス㈱	2,500万円	道路用塗料の施工機械の製造販売	100%
アトムテクノス㈱	5,000万円	コンクリート構造物の補修・補強工事	100%
阿童木（無錫）塗料有限公司	1,140万米ドル	各種塗料の製造及び販売	100%

(4) 対処すべき課題

① 新製品、新市場、新分野の開発
② 「社員満足」の充実による社員の意欲及び能力向上
③ 製品の選択と集中
④ 拠点対策の実施
⑤ 事業継続計画の継続
⑥ 製造原価の低減、物流コストの低減
⑦ 製品の安定供給を確保するための原材料の安定調達
⑧ 社会的責任の履行（法令遵守、環境負荷の低減）

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ）は、当社及び国内子会社４社と海外子会社１社で構成し、塗料販売事業と施工事業を行っています。

塗料販売事業では道路用塗料、床・屋根・防水などの建築用塗料、家庭用塗料、コンクリート構造物の保護・補修材、ハードコート材など機能性コーティング材の製造販売を行っています。このほか、道路用塗料の施工機の製造販売、交通安全や生活環境のインフラの維持管理に係るソフトウェアの開発と販売、ホームセンターを顧客とする物流業務を行っています。

また、施工事業では当社グループで製造した製品を用いた工事の請負を行っています。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

当社	本　社：東京都板橋区 工　場：埼玉県加須市、埼玉県久喜市、岡山県勝田郡奈義町 支　店：大阪府大東市 営業所：北海道札幌市、宮城県仙台市、新潟県新潟市、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、広島県広島市、福岡県福岡市
アトムサポート株式会社	本　社：東京都板橋区
株式会社アブス	本　社：埼玉県久喜市
アトム機械サービス株式会社	本　社：東京都板橋区
アトムテクノス株式会社	本　社：埼玉県北葛飾郡松伏町
阿童木（無錫）塗料有限公司	本　社：中華人民共和国江蘇省

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
316名	3名減

（注）　使用人数は就業員数であり、臨時従業員は含めていません。

②　当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
231名	1名増	43.0歳	18年

（注）1.　使用人数は就業員数であり、臨時従業員は含めていません。
　　2.　使用人数には嘱託社員を含めていますが、平均年齢及び平均勤続年数には含めていません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,069百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	89百万円
株式会社みずほ銀行	80百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　30,000,000株
② 発行済株式の総数　7,242,000株
③ 株主数　662名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
西川不動産株式会社	978千株	15.21%
アトミクス取引先持株会	851	13.25
東京中小企業投資育成株式会社	700	10.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	321	4.99
西川正洋	280	4.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・75715口）	187	2.91
アトミクス社員持株会	180	2.80
東洋テック株式会社	126	1.95
楠本化成株式会社	106	1.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	106	1.64

（注）1. 持株数については千株未満を、持株比率については小数点第３位以下を切り捨てて表示しています。
2. 持株比率は株式付与ESOP信託口が保有する187,400株を除いた自己株式812,614株を控除して算出しています。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小林和幸	阿童木(無錫)塗料有限公司董事長
専務取締役	喜多幸一	塗料事業部長
取締役	船橋輝男	社長室長
取締役	江森邦昭	資材部長
取締役	神保敏和	道路事業部長兼久喜工場長兼岡山工場長
取締役	村岡正巳	塗料事業部加須工場長
取締役	花形裕透	道路事業部副事業部長兼大阪支店長
監査役（常勤）	佐藤亮介	
監査役	上原左多男	税理士法人上原会計事務所代表社員
監査役	石川伸吾	楠本株式会社代表取締役、楠本化成株式会社取締役

（注）1. 取締役及び監査役の異動は次のとおりです。
(1) 平成27年２月23日に常勤監査役の陣内康司氏は逝去により退任しました。
(2) 平成27年３月27日開催の臨時株主総会において、佐藤亮介氏が常勤監査役に選任され就任しました。
2. 監査役上原左多男氏及び監査役石川伸吾氏は社外監査役です。
3. 監査役上原左多男氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。
4. 監査役上原左多男氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的な知見を有しています。
5. 監査役石川伸吾氏は楠本株式会社の代表取締役に就任しており、経営に係る専門的な知見を有しています。
6. 社外取締役につきましては、その重要性を鑑みて慎重に人選を進めていますが、当社は専門的な市場で事業を行っていること、社内の体制が十分に整っていないことから、拙速な選任は迅速な経営判断に負荷をかけるものと考え、当事業年度末日において社外取締役を置いていません。ただし、社内体制の整備と適切な人選を進め、第69期定時株主総会で社外取締役の選任を諮る予定です。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	7名 (0)	82百万円 (-)
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	12 (5)
合計 （うち社外役員）	11 (2)	95 (5)

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 監査役の支給額には、平成27年２月23日逝去により退任した監査役１名分を含んでいます。
3. 上記の支給額には、以下のものが含まれています。
・当該事業年度に係る役員退職慰労金引当額の増加分
取締役　7名　9百万円
監査役　4名　1百万円（うち社外監査役　2名　0百万円）

③　社外役員に関する事項

-1. 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役上原左多男氏は、税理士法人上原会計事務所代表社員に就任していますが、当社と特別な利害関係はありません。

社外監査役石川伸吾氏は、楠本株式会社の代表取締役に就任していますが、当社との特別な利害関係はありません。また、同氏は、原材料の仕入取引の関係にあります楠本化成株式会社の取締役に就任していますが、原材料の購入につきましては市場価格を勘案し、交渉の上、一般取引条件と同様に決定しています。

-2. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出 席 率	出席回数	出 席 率
監　査　役　　上　　原　　左 多 男	12回	100%	12回	100%
監　査　役　　石　　川　　伸　　吾	11回	91.7%	11回	91.7%

・取締役会及び監査役会における発言状況

各監査役は当事業年度に開催された取締役会及び監査役会のほとんどに出席し、その審議等において各々の専門的な見地から、適宜指摘及び発言を行っています。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　監査法人　保森会計事務所

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22

（注）1. 当社の子会社のうち、阿童木（無錫）塗料有限公司は当社の会計監査人以外の現地会計事務所の監査を受けています。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、その必要があるときは監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議案とすることを取締役会に請求し、取締役会はこれを審議します。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人保森会計事務所は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低限度額としています。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりです。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

-1. 取締役会議事録をはじめ取締役の職務の執行に係る情報について、関連する規程、マニュアルに従い、適切に保存及び管理する。

-2. 上記情報の保存及び管理について、取締役及び使用人に周知徹底する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

-1. リスク管理の確保については役員で構成するRM委員会と同委員会の指示のもと実務作業を行うRMプロジェクトが担当する。

-2. RM委員会とRMプロジェクトが当社及び子会社が抱えるリスクを調査・抽出し、取締役会（取締役）、監査役会（監査役）、内部監査室、子会社を含む経営会議体、現業部門と連携してリスクマネジメントを行う。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

-1. 取締役会規則において取締役会での決議事項、報告事項を明記するとともに、各取締役は職務分掌、組織運営規程に基づき職務権限の分配及び意思決定の適正化をはかり、効率的かつ適正な職務執行を行う。

-2. 各取締役は当社の経営方針の策定、重要事項の検討や決定、当社のコンプライアンス体制、リスク管理体制の整備、運用等について、取締役に対して効率的に報告が行われる体制を構築するよう取締役会に適宜提案する。

④ 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

-1. RM委員会とRMプロジェクトを設置し、リスクマネジメントの観点からコンプライアンスに取り組む。

-2. 取締役及び使用人に対し、役職・職務に応じてコンプライアンスに必要な研修を行い啓蒙する。

-3. 業務執行部門から独立した組織体として内部監査室、社長室を設置し、監査役と連携をはかり業務プロセスを監視し、不正の発見、防止と業務プロセスの改善に努める。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

-1. 監査役は、当社と同様に子会社の取締役及び使用人に対して、必要に応じて報告を求めたり、内部監査室、社長室と連携して調査を行い、業務プロセスを監査する。

-2. 子会社管理規程に基づき子会社の管理を行うとともに、子会社についても当社の内部統制システムに組み込み、当社を含む企業集団全体での業務の適正化をはかる。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

-1. 取締役会は、監査役会が求めた場合は監査役会の求める職務の補助を行うことができる専門知識を有する使用人を速やかに監査役スタッフとして任命する。

-2. 取締役会及び使用人は監査役スタッフの調査、監査等に対し、監査役に対するのと同等の協力を行う。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

-1. 監査役スタッフは、取締役等の指揮命令系統には属さず、独立して監査役の職務の補助にあたる。

-2. 監査役スタッフの発令、異動、考課、懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとする。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

-1. 取締役及び使用人は内部統制に関する事項について監査役に対し定期的に、また重要事項が生じた場合はその都度報告するものとし、監査役は必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人に対しても報告を求めることができる。

-2. 取締役は-1. の報告義務について、使用人に周知する。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は監査の実効性を確保するため、監査役が内部監査部門及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**8,756,933**	**流動負債**	**4,230,463**
現金及び預金	2,706,773	支払手形及び買掛金	2,035,588
受取手形及び売掛金	3,880,215	電子記録債務	746,718
電子記録債権	355,857	短期借入金	345,820
商品及び製品	979,061	未払法人税等	71,363
仕掛品	244,541	賞与引当金	126,781
原材料及び貯蔵品	525,404	その他	904,191
繰延税金資産	86,555	**固定負債**	**1,399,442**
その他	35,730	長期借入金	893,560
貸倒引当金	△57,206	退職給付に係る負債	261,431
		役員退職慰労引当金	159,406
固定資産	**5,656,717**	資産除去債務	40,031
有形固定資産	**4,765,084**	その他	45,013
建物及び構築物	1,467,588	**負債合計**	**5,629,905**
機械装置及び運搬具	348,483	**純資産の部**	
土地	2,737,210	**株主資本**	**8,478,908**
リース資産	61,022	資本金	1,040,000
その他	150,778	資本剰余金	692,570
無形固定資産	**217,290**	利益剰余金	7,152,578
投資その他の資産	**674,342**	自己株式	△406,239
投資有価証券	589,866	**その他の包括利益累計額**	**304,836**
繰延税金資産	31,183	その他有価証券評価差額金	206,055
その他	56,862	為替換算調整勘定	103,921
貸倒引当金	△3,570	退職給付に係る調整累計額	△5,139
		純資産合計	**8,783,745**
資産合計	**14,413,651**	**負債・純資産合計**	**14,413,651**

連結損益及び包括利益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		
商品及び製品売上高	10,475,464	
工事売上高	666,704	11,142,169
売上原価		
商品及び製品売上原価	7,385,941	
工事売上原価	571,077	7,957,018
売上総利益		**3,185,150**
販売費及び一般管理費		2,897,246
営業利益		**287,903**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	7,994	
受取家賃	3,673	
為替差益	34,963	
その他	30,715	77,346
営業外費用		
支払利息	12,344	
その他	2	12,347
経常利益		**352,902**
特別利益		
固定資産売却益		54,617
特別損失		
固定資産除却損	1,124	
固定資産返還損	6,455	
その他の投資評価損	8,799	
その他	560	16,939
税金等調整前当期純利益		**390,580**
法人税、住民税及び事業税		84,212
法人税等調整額		86,845
少数株主損益調整前当期純利益		**219,523**
当期純利益		**219,523**
少数株主損益調整前当期純利益		**219,523**
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	90,596	
為替換算調整勘定	24,414	
退職給付に係る調整額	△2,907	112,103
包括利益		**331,626**

※包括利益計算書は参考表示しています。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,040,000	680,400	7,012,266	△394,034	8,338,631
会計方針の変更による累積的影響額			14,419		14,419
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,040,000	680,400	7,026,685	△394,034	8,353,050
当期変動額					
剰余金の配当			△93,630		△93,630
当期純利益			219,523		219,523
自己株式の取得				△35	△35
自己株式の株式給付信託への譲渡		12,170		73,846	86,016
自己株式の株式給付信託からの譲受				△86,016	△86,016
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	12,170	125,892	△12,205	125,857
当期末残高	1,040,000	692,570	7,152,578	△406,239	8,478,908

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	115,459	79,506	△2,232	192,733	8,531,365
会計方針の変更による累積的影響額					14,419
会計方針の変更を反映した当期首残高	115,459	79,506	△2,232	192,733	8,545,784
当期変動額					
剰余金の配当					△93,630
当期純利益					219,523
自己株式の取得					△35
自己株式の株式給付信託への譲渡					86,016
自己株式の株式給付信託からの譲受					△86,016
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90,596	24,414	△2,907	112,103	112,103
当期変動額合計	90,596	24,414	△2,907	112,103	237,960
当期末残高	206,055	103,921	△5,139	304,836	8,783,745

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

   連結子会社の状況

   ① 連結子会社の数　５社

   ② 連結子会社の名称　アトムサポート株式会社
   株式会社アブス
   アトム機械サービス株式会社
   アトムテクノス株式会社
   阿童木（無錫）塗料有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

   連結子会社のうち、阿童木（無錫）塗料有限公司の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

   その他の連結子会社の決算日は、親会社と同一です。

3. 会計処理基準に関する事項

   (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

   ① 有価証券

   その他有価証券

   時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しています。）

   時価のないもの　総平均法による原価法

   ② たな卸資産

   通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価については、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しています。

   施工関係（未成工事支出金）については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しています。

   (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

   ① 有形固定資産（リース資産を除く）

   当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、阿童木（無錫）塗料有限公司は所在国の会計基準に基づく定額法を採用しています。

   ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。

   なお、主な耐用年数は次のとおりです。

   建物及び構築物　３年～50年

   機械装置及び運搬具　２年～10年

   ② 無形固定資産（リース資産を除く）

   当社及び国内連結子会社は定額法を採用しています。

   なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しています。

   また、阿童木（無錫）塗料有限公司は所在国の会計基準に基づく定額法を採用しています。

   ③ リース資産

   所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

   リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売掛債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。また、阿童木（無錫）塗料有限公司は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度が負担すべき支給見込額を計上しています。

③ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

-1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

-2. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしており、過去勤務費用は、発生時に全額費用処理しています。

-3. 小規模企業等における簡便法の採用

国内の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 重要なヘッジ会計の方法

-1. ヘッジ会計の方法	金利スワップについては、金利スワップの想定元本、利息の受払条件及び契約期間が金利変換の対象となる負債とほぼ同一であるため、金利スワップを時価評価せず、金銭の受払いの純額等を対象となる負債の利息の調整として処理しています（金利スワップの特例処理）。
-2. ヘッジ手段とヘッジ方法	ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金
-3. ヘッジ方針	金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としています。
-4. ヘッジの有効性評価の方法	全て特例処理によっているため、有効性の評価を省略しています。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

[会計方針の変更]

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一の割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が22,184千円減少し、利益剰余金が14,419千円増加しています。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,246千円減少しています。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

[未適用の会計基準等]

（企業結合に関する会計基準等）

- 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）
- 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日）
- 「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日）
- 「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号 平成25年９月13日）
- 「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年９月13日）
- 「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号 平成25年９月13日）

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年３月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年３月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中です。

[表示方法の変更に関する注記]

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」及び「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。

この結果、電子記録債権は、従来、連結貸借対照表上、受取手形及び売掛金（前連結会計年度102,593千円）に含めて表示していましたが、当連結会計年度より、電子記録債権（当連結会計年度355,857千円）として表示しています。

また、電子記録債務の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、支払手形及び買掛金（前連結会計年度677,321千円）に含めて表示していましたが、当連結会計年度より、電子記録債務（当連結会計年度746,718千円）として表示しています。

[追加情報]

（所得税法等の一部改正による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.0％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.0％、平成28年４月１日以降のものについては32.0％にそれぞれ変更しています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が6,859千円、退職給付に係る調整累計額が226千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が15,542千円、その他有価証券評価差額金が8,909千円増加しています。

[連結貸借対照表に関する注記]

有形固定資産の減価償却累計額　7,252,070千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1.　発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普　通　株　式	7,242千株	－千株	－千株	7,242千株

2.　自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普　通　株　式	999千株	187千株	187千株	1,000千株

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取による取得　74株

株式付与ESOP信託口の当社株式取得による増加　187,400株

株式付与ESOP信託口に当社株式を処分したことによる減少　187,400株

3.　剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	平成26年６月27日　定時株主総会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	93,630千円
１株当たり配当額	15円
基準日	平成26年３月31日
効力発生日	平成26年６月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	平成27年６月26日　定時株主総会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	96,440千円
１株当たり配当額	15円
配当の原資	利益剰余金
基準日	平成27年３月31日
効力発生日	平成27年６月29日

（※）配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式に対する配当金2,811千円が含まれています。

［金融商品に関する注記］

1. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定しています。また、資金調達につきましては銀行借入を方針としています。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するため利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しましては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、重要な取引先におきましては信用状況等を把握するように努めています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に把握された時価や財務状況を確認しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんどが１年以内の支払期日です。

短期借入金及び長期借入金につきましては、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達です。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が資金繰管理表を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難とみられるもの（(注２）参照）及び重要性が乏しいものについては、次表には含まれていません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,706,773	2,706,773	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,880,215		
(3) 電子記録債権	355,857		
貸倒引当金(※1)	△57,204		
	4,178,868	4,178,868	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	572,466	572,466	－
資産計	7,458,108	7,458,108	－
(5) 支払手形及び買掛金	2,035,588	2,035,588	－
(6) 電子記録債務	746,718	746,718	－
(7) 短期借入金(※2)	200,000	200,000	－
(8) 長期借入金(※2)	1,039,380	1,042,133	2,753
負債計	4,021,687	4,024,440	2,753

(※1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 連結貸借対照表の短期借入金に含まれる１年内返済予定の長期借入金145,820千円は長期借入金に含めて記載しています。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは、ほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：千円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	271,374	572,466	301,091
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
合計		271,374	572,466	301,091

負　債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額17,400千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券　その他有価証券」には含めていません。

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超
現金及び預金	2,706,773	－
受取手形及び売掛金	3,847,670	32,545
電子記録債権	355,857	－
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－
合計	6,910,301	32,545

（注４）長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
長期借入金	145,820	145,820	145,820	145,820	310,280

[賃貸等不動産に関する注記]

当社グループは、賃貸等不動産を有しておりますが、重要性がないため開示を省略しています。

[１株当たり情報に関する注記]

1.	１株当たり純資産額	1,407円20銭
2.	１株当たり当期純利益金額	35円16銭

(※1) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済み株式総数から控除する自己株式に含めています。また、１株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、当連結会計年度において、株式付与ESOP信託口が所有する期末自己株式数は187,400株、期中平均株式数は54,658株です。

(※2) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微です。

[その他の注記]

(株式付与ESOP信託について)

当社は、平成26年11月25日開催の取締役会において、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議しました。

当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数及び職能資格に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

当該信託の導入に伴い、当社が保有する自己株式999,940株（平成26年９月30日現在）のうち、187,400株（86百万円）をESOP信託に対して第三者割当により処分することを同時に決議し、当連結会計年度の平成26年12月15日に払込手続が完了しています。

なお、当連結会計年度の期末に当該信託が所有する当社株式は、総額法の適用により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上し、その計上額は86,016千円、株式数は187,400株です。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**7,662,842**	**流動負債**	**3,856,849**
現金及び預金	2,012,052	支払手形及び買掛金	1,831,603
受取手形	1,605,366	電子記録債務	746,718
電子記録債権	355,857	短期借入金	200,000
売掛金	2,199,390	一年以内返済予定の長期借入金	145,820
商品及び製品	849,361	リース債務	22,051
仕掛品	155,829	未払金	251,952
原材料及び貯蔵品	417,072	未払法人税等	50,368
繰延税金資産	68,954	賞与引当金	101,503
短期貸付金	24,034	その他	506,832
その他	30,292	**固定負債**	**1,328,959**
貸倒引当金	△55,369	長期借入金	893,560
		リース債務	26,408
固定資産	**5,589,131**	退職給付引当金	223,586
有形固定資産	**4,392,320**	役員退職慰労引当金	145,373
建物及び構築物	1,269,278	資産除去債務	40,031
機械装置及び運搬具	278,878	**負債合計**	**5,185,809**
土地	2,663,637	**純資産の部**	
その他	180,527	**株主資本**	**7,864,214**
無形固定資産	**171,507**	**資本金**	**1,040,000**
ソフトウェア	158,055	**資本剰余金**	**692,570**
その他	13,452	資本準備金	680,400
		その他資本剰余金	12,170
投資その他の資産	**1,025,303**	**利益剰余金**	**6,537,884**
投資有価証券	560,504	利益準備金	260,000
関係会社株式	79,240	その他利益剰余金	6,277,884
関係会社出資金	129,632	別途積立金	5,664,153
長期貸付金	192,272	繰越利益剰余金	613,731
破産更生債権等	4,560	**自己株式**	**△406,239**
繰延税金資産	18,863	**評価・換算差額等**	**201,950**
その他	44,109	**その他有価証券評価差額金**	**201,950**
貸倒引当金	△3,878	**純資産合計**	**8,066,165**
資産合計	**13,251,974**	**負債・純資産合計**	**13,251,974**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		
製品売上高	9,585,232	
完成工事高	159,175	9,744,408
売上原価		
製品売上原価	6,877,143	
工事売上原価	146,668	7,023,812
売上総利益		**2,720,596**
販売費及び一般管理費		2,405,027
営業利益		**315,568**
営業外収益		
受取利息	7,047	
受取配当金	6,752	
受取家賃	24,566	
為替差益	35,162	
雑収入	31,053	104,582
営業外費用		
支払利息	12,560	
雑損失	2	12,562
経常利益		**407,589**
特別利益		
固定資産売却益		1,976
特別損失		
固定資産除却損	751	
その他の投資評価損	8,799	
固定資産返還損	6,455	
リース解約損	560	16,566
税引前当期純利益		**392,998**
法人税、住民税及び事業税		53,614
法人税等調整額		86,724
当期純利益		**252,660**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,040,000	680,400	—	680,400	260,000	6,164,153	△ 59,717	6,364,435
会計方針の変更による累積的影響額							14,419	14,419
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,040,000	680,400	—	680,400	260,000	6,164,153	△ 45,298	6,378,855
当期変動額								
剰余金の配当							△ 93,630	△ 93,630
別途積立金の取崩						△ 500,000	500,000	—
当期純利益							252,660	252,660
自己株式の取得								
自己株式の株式給付信託への譲渡			12,170	12,170				
自己株式の株式給付信託からの譲受								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	12,170	12,170	—	△ 500,000	659,029	159,029
当期末残高	1,040,000	680,400	12,170	692,570	260,000	5,664,153	613,731	6,537,884

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 394,034	7,690,800	116,595	116,595	7,807,395
会計方針の変更による累積的影響額		14,419			14,419
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 394,034	7,705,220	116,595	116,595	7,821,815
当期変動額					
剰余金の配当		△ 93,630			△ 93,630
別途積立金の取崩		—			—
当期純利益		252,660			252,660
自己株式の取得	△ 35	△ 35			△ 35
自己株式の株式給付信託への譲渡	73,846	86,016			86,016
自己株式の株式給付信託からの譲受	△ 86,016	△ 86,016			△ 86,016
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			85,355	85,355	85,355
当期変動額合計	△ 12,205	158,994	85,355	85,355	244,349
当期末残高	△ 406,239	7,864,214	201,950	201,950	8,066,165

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しています。）

時価のないもの　総平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価については、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。

施工関係(未成工事支出金)については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物　　３～50年

機械装置及び運搬具　　４～８年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、当事業年度が負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとし、過去勤務費用は発生時に全額費用処理をしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっています。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法	金利スワップについては、金利スワップの想定元本、利息の受払条件及び契約期間が金利変換の対象となる負債とほぼ同一であるため、金利スワップを時価評価せず、金銭の受払いの純額等を対象となる負債の利息の調整として処理しています（金利スワップの特例処理）。
②ヘッジ手段とヘッジ方法	ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金
③ヘッジ方針	金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としています。
④ヘッジの有効性評価の方法	全て特例処理によっているため、有効性の評価を省略しています。

(3) 消費税及び地方消費税の会計処理方法

税抜方式によっています。

[会計方針の変更]

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一の割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が22,184千円減少し、利益剰余金が14,419千円増加しています。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,246千円減少しています。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	6,533,443千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	414,689千円
長期金銭債権	192,272千円
短期金銭債務	56,861千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

売上高	807,249千円
仕入高	432,630千円
その他の営業取引高	21,902千円
営業取引以外の取引高	33,678千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　1,000,014株

当事業年度末における自己株式数には、株式付与ESOP信託が保有する187,400株が含まれています。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	千円
貸倒引当金	19,189
賞与引当金	33,496
未払事業税	6,371
退職給付引当金	71,593
関係会社株式評価損	117,088
関係会社出資金評価損	340,396
その他	77,361
繰延税金資産小計	665,497
評価性引当額	△482,644
繰延税金資産合計	182,853
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△95,035
繰延税金負債合計	△95,035
繰延税金資産の純額	87,817

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	68,954千円
固定資産－繰延税金資産	18,863
流動負債－繰延税金負債	－
固定負債－繰延税金負債	－

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため、記載を省略しています。

3. 法人税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.0%、平成28年４月１日以降のものについては32.0%にそれぞれ変更されています。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が5,461千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が14,370千円、その他有価証券評価差額金が8,909千円それぞれ増加しています。

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、塗料販売事業における試験機器設備（工具、器具及び備品）です。

・無形固定資産

主として、本社における管理用ソフトウェアです。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2. オペレーティング・リース取引（解約不能のもの）

(借主側)

１年内	3,449千円
１年超	6,694千円
計	10,143千円

[１株当たり情報に関する注記]

1. １株当たり純資産額	1,292円24銭
2. １株当たり当期純利益金額	40円47銭

(※1) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済み株式総数から控除する自己株式に含めています。また、１株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、当事業年度において、株式付与ESOP信託口が所有する期末自己株式数は187,400株、期中平均株式数は54,658株です。

(※2) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。この結果、当事業年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微です。

[その他の注記]

(株式付与ESOP信託について)

当社は、平成26年11月25日開催の取締役会において、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議しました。

当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数および職能資格に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

当該信託の導入に伴い、当社が保有する自己株式999,940株（平成26年９月30日現在）のうち、187,400株（86百万円）をESOP信託に対して第三者割当により処分することを同時に決議し、当事業年度の平成26年12月15日に払込手続きが完了しています。

なお、当事業年度末に当該信託が所有する当社株式は、総額法の適用により、貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上し、その計上額は86,016千円、株式数は187,400株です。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

アトミクス株式会社
取 締 役 会 御 中

監査法人　保森会計事務所

代表社員 業務執行社員　公認会計士　小 山　貴 久　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　横　山　博　㊞

当監査法人は会社法第444条第４項の規定に基づき、アトミクス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書（ただし、連結包括利益計算書部分を除く）、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アトミクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

アトミクス株式会社
取 締 役 会 御 中

監査法人　保森会計事務所

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　小 山　貴 久　㊞

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　横　山　博　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アトミクス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人保森会計事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月25日

アトミクス株式会社　監査役会

常勤監査役　佐　藤　亮　介　　㊞

社外監査役　上　原　左多男　　㊞

社外監査役　石　川　伸　吾　　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第68期の期末配当につきましては、安定配当を基本とし、当事業年度の業績ならびに今後の事業環境などを総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は96,440,790円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

社外取締役及び社外監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第１項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款第31条（社外取締役との責任限定契約）及び第42条（社外監査役との責任限定契約）の規定を新設するものです。なお、第31条の新設につきましては各監査役の同意を得ています。

また、上記条文の新設に伴い、必要な条数の繰り下げを行うものです。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分を示します）

現　行　定　款	変　　更　　案
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会
（新　　設）	（社外取締役との責任限定契約） 第31条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。

現　行　定　款	変　　更　　案
第５章　監査役および監査役会	第５章　監査役および監査役会
第31条～第40条（条文省略）	第32条～第41条（現行どおり）
（新　　設）	（社外監査役との責任限定契約） 第42条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。 　ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。
第41条～第49条（条文省略）	第43条～第51条（現行どおり）

第３号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、つきましては、経営体制の一層の強化をはかるため取締役を１名増員することとし、取締役８名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重　要　な　兼　職　の　状　況）	所有する当社の株式数
1	喜多（きた）幸一（こういち） （昭和29年５月25日生）	昭和53年３月 当社入社 平成10年10月 塗料事業部副事業部長 平成12年１月 経営企画室長 平成17年６月 取締役管理統括部長兼宣伝部長 平成20年４月 取締役管理統括部長兼情報管理部長 平成21年６月 取締役管理統括部長兼海外事業担当 平成22年６月 常務取締役管理統括部長兼海外事業担当 平成24年４月 常務取締役社長室長 平成25年４月 常務取締役 平成26年４月 専務取締役塗料事業部長 平成27年４月 取締役副社長（現任）	11,900株
2	船橋（ふなばし）輝男（てるお） （昭和30年１月25日生）	昭和48年３月 当社入社 平成15年４月 道路事業部副事業部長 平成21年４月 塗料事業部副事業部長兼生産部長 平成21年６月 取締役塗料事業部副事業部長兼生産部長 平成23年４月 取締役塗料事業部長兼加須工場長 平成24年４月 取締役社長室長（現任）	8,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	江森邦昭（えもりくにあき） （昭和29年７月25日生）	昭和54年３月 当社入社 平成14年４月 塗料事業部副事業部長 平成17年４月 資材部長 平成21年６月 取締役資材部長（現任）	5,900株
4	神保敏和（じんぼとしかず） （昭和32年６月４日生）	昭和55年３月 当社入社 平成21年４月 道路事業部副事業部長兼営業部長 平成23年４月 道路事業部長兼大阪支店長兼久喜工場長兼岡山工場長 平成23年６月 取締役道路事業部長兼大阪支店長兼久喜工場長兼岡山工場長 平成27年４月 取締役（現任）	5,900株
5	村岡正巳（むらおかまさみ） （昭和33年５月24日生）	昭和56年３月 当社入社 平成16年10月 塗料事業部加須工場長 平成17年４月 塗料事業部副事業部長兼生産部長 平成20年７月 塗料事業部副事業部長兼生産部長兼阿童木（無錫）塗料有限公司董事 平成21年１月 阿童木（無錫）塗料有限公司董事兼総経理 平成23年６月 取締役海外事業開発室長兼阿童木（無錫）塗料有限公司董事 平成26年４月 取締役塗料事業部加須工場長（現任）	4,100株
6	花形裕透（はながたひろゆき） （昭和38年２月３日生）	平成３年８月 当社入社 平成23年４月 道路事業部営業部長 平成24年10月 道路事業部副事業部長兼営業部長兼生産部長 平成25年４月 道路事業部副事業部長兼営業部長 平成25年６月 取締役道路事業部副事業部長兼営業部長兼大阪支店長 平成27年4月 取締役道路事業部長兼大阪支店長兼久喜工場長兼岡山工場長（現任）	2,700株
7	※ 小川博巳（おがわひろみ） （昭和35年９月２日生）	昭和58年３月 当社入社 平成17年４月 道路事業部技術部長 平成23年４月 道路事業部副事業部長 平成24年10月 技術本部長（現任）	2,100株
8	※ 冨士田学（ふじたまなぶ） （昭和42年４月15日生）	平成４年２月 当社入社 平成21年４月 管理統括部経理部長 平成24年４月 管理統括部長 平成26年４月 管理統括部長兼情報管理部長兼阿童木（無錫）塗料有限公司董事 平成27年３月 管理統括部長兼情報管理部長兼総務部長兼阿童木（無錫）塗料有限公司董事（現任）	100株

（注）１．※は新任の取締役候補者です。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．社外取締役につきましては、その重要性を鑑みて慎重に人選を進めておりますが、当社は専門的な市場で事業を行っていること、社内の体制が十分に整っていないことから、拙速な選任は迅速な経営判断に負荷をかけるものと考え、今回社外取締役の選任はしておりません。引き続き、社内体制の整備と適切な人選を進め、次期定時株主総会で社外取締役の選任を諮る予定です。

第４号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される小林和幸氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりです。

氏　　名	略　　歴
小　林　和　幸	平成13年６月　取締役塗料事業部長 平成17年６月　代表取締役社長（現任）

第５号議案　退任監査役に対する弔慰金贈呈の件

平成27年２月23日に逝去されました故監査役陣内康司氏のご遺族に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で弔慰金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりです。

氏　　名	略　　歴
陣　内　康　司	平成24年６月　監査役 平成27年２月　逝去

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

会場ご案内図

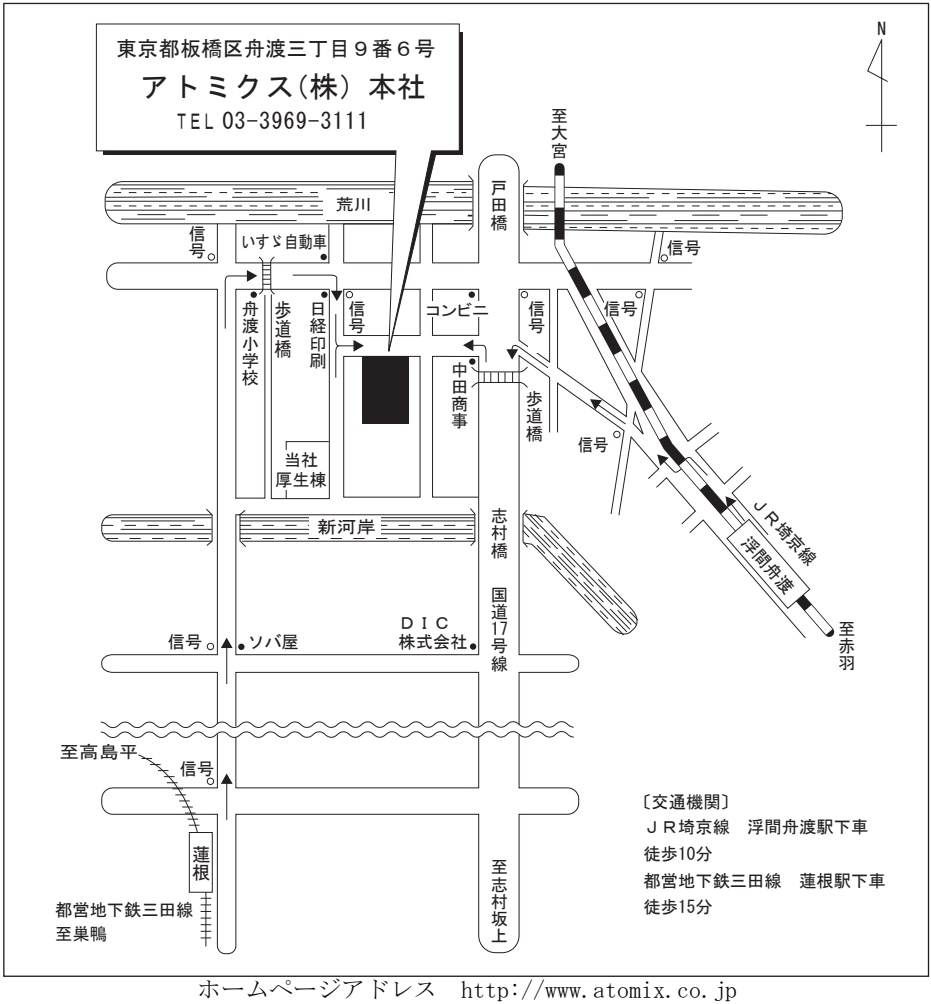

ホームページアドレス　http://www.atomix.co.jp